

高浜市総合計画審議会（第8回） 会議録【案】			
日時	平成22年11月8日（月）午後7時～8時		
場所	高浜市役所 第2会議室（4階）	傍聴人数	13名
出席者	委員	中川幾郎、板倉良平、神谷小百合、竹内一仁、尾方勝利、鈴木康博、神谷環光、竹内亨弘、神谷和之、古橋知美、神谷通夫、小野田由紀子、杉浦幸七（13名出席）	
	事務局	地域協働部長 岸上善徳 地域政策グループ リーダー 神谷美百合 同 主 幹 岡島正明 同 主 査 神谷義直 同 主 査 鈴木明美 同 主 任 山本久美 同 主 事 岩崎和也 同 主 事 中村彩 （8名出席）	
次第	1 会長あいさつ 2 議事 1) 第7回会議録の確定について 2) 自治基本条例の修正案について 3) 総合計画（素案）の修正作業について 3 その他		
資料	資料1：高浜市総合計画審議会（第7回）会議録（案） 資料2：まちづくり車座談議・まちづくり出前トーク 開催実績・意見一覧 資料3：高浜市自治基本条例（素案）に対する意見と考え方について（案） 資料4：高浜市自治基本条例（素案）の修正案について 資料5：第6次総合計画（素案）に対する意見一覧 資料6：第6次総合計画 市民意識調査結果 資料7：第6次総合計画 小・中生意識調査 結果 資料8：第6次総合計画 みんなで目指すまちづくり指標（案） 一覧		

## 2. 議事

### 1) 第7回会議録の確定について

—原案通り承認される—

### 2) 自治基本条例の修正案について

事務局より、資料2～4について説明。

委員： ・自治基本条例の修正案については、2回会議を開催。パブリックコメントや車座談議の意見を聞いて検討し、解説の部分で一部修正の意見があったが、ほぼ原案どおりまとまった。

委員： ・自治基本条例を分からないなりにも分かってきた。車座談議等で皆さんの意見を聞き、他人の意見はとても新鮮だと感じた。

会長： ・パブリックコメントを踏まえた修正もあるが、その他は、字句の修正、微調整のみで大きな変更はなかったと理解している。  
・他の委員さんから、ご意見、ご質問があったら、お願いしたい。

—質疑なし—

会長： ・ただいまの議事は、報告事項として扱わせていただく。  
・自治基本条例もこれで成案となって、議会で議決していただく段取りになっている。議会基本条例も策定中とのことなので、素晴らしいものができることを期待している。議会基本条例と自治基本条例がうまくフィットしていると思うので、行政と市民と議会の三者がうまく組み合わさった自治体ができいくことを期待している。

### 3) 総合計画（素案）の修正作業について

事務局より、資料5～8について説明。

#### 【質疑等】

委員： ・P10 児童・生徒アンケートの地域行事・ボランティア活動に「便教会」とあるが、どのような活動か。トイレ清掃のことか。どのような活動か分からないので、注釈を付けた方がよい。「eデー」も注釈を付けてほしい。「鬼道祭り」は「鬼みちまつり」に訂正を。

委員： ・児童・生徒アンケートは、学校で調査したのか、家庭で保護者と一緒に実施したのか。

事務局： ・学校の教室で書いていただいたと思う。

委員： ・家庭で実施すると保護者の意見が多少なりとも入るので、学校で実施するのとは数字に誤差が出ると思う。学校で実施したなら児童・生徒自身の回答ということだろう。

委員： ・資料8、目標3（7）「まちの成長を支えるエンジンとして、産業を元

気にします」の指標 2 だが、前回、産業分科会で検討した結果、「小売業年間販売額」を「小売商店の店舗数」にしたい。また、指標 4 「企業を誘致した数」を「企業誘致制度を利用した企業の数」に変更したい。(8) 「地域に根ざした新たなビジネスの芽を育みます」の指標 2 「まつり、イベント“等”の来場者数」にしたいので、現状値は少し変わると思う。

- 委員：・現状値は、各分科会で進めていく目標値になるのか。
- 事務局：・現状値を踏まえて、行政の各グループで目標値を検討しているので、次回の市民会議で目標値を示して、分科会で検討していただきたいと思っている。
- 会長：・総合計画（素案）の修正については原案通りでよろしいか。  
・委員からあった指標の修正については、「小売商店の店舗数」と「企業誘致制度を利用した企業の数」への変更の 2 箇所だけでよろしいか。  
・それでは、この 2 つの指標の修正と、その他は原案の通りとする。  
・以上で、本日の議題は終了するが、まだ時間があるので、今後に向けて、一言ずつコメントをお願いしたい。
- 委員：・素案の修正については、読みやすくなった。良い文章になったと思う。このような書き方であれば、市民の皆さんも読んだだけで方向性を理解できると思う。
- 委員：・参考資料の市民意識調査結果 P 10 の地域行事・ボランティア活動の棒グラフを学区別にすると分かりやすくなると思う。ボランティア活動への参加がたくさんあって、びっくりした。
- 委員：・ボランティアひろばセンターの登録数を増やすことも課題ではないかと分科会で話していた。現状では、登録までしないような細かいボランティアの数が多く、把握するのが難しいが、それらが見えやすくなると良いと思っている。まちづくりについても、皆さん一人ひとりに意識していただかないと活動に繋がらないので、広報の仕方や人を繋げていくことを今後も検討しながら進めたい。
- 委員：・子どもたちが高浜市をどう思っているか興味がある。これからの高浜市にとって、子どもたちの考え方は大事だと思う。「将来の夢を持っている（77.8%）」は良い数字だと思う。毎日が「とても楽しい」、「どちらかといえば楽しい」も合わせると、91.7%でとても高い数字になっている。これを見て、高浜の子どもたちは将来有望だと思った。
- 委員：・先程、会長からご紹介いただいたが、いよいよ 12 月議会に自治基本条例が上程される。議会としても議会基本条例の制定を目指して取り組んでいる。10 月のはじめに議会研修会を開催し、2 回にわたり議会運営委員会を行った。3 月議会で上程し、制定できるように取り組んでいきたい。

- 委員：・総合計画策定委員会で委員に強く言っているのは、11月16日に開催される市民会議に対して目標値等のキャッチボールをしっかりと行ってほしいということ。市民会議の皆さんも行政と目標値等についてしっかりと厳しく議論していただくことをお願いしたい。
- 委員：・先程、指標を修正させていただいたが、分科会では、市民アンケートやパブリックコメントを読み直し、総合的に判断して指標を変えた。企業誘致の数にこだわっていたが、今の景気状況や制度の内容を踏まえると、企業を誘致することばかりでなく、今ある企業が雇用を確保しながらいかに進んでいくかも重要だということで、表現を変えさせていただいた。
- ・P10 児童・生徒アンケートに、地域行事やボランティア活動の参加・参画状況があるが、地域行事とボランティア活動は意味が違う。どれがボランティア活動で、どれが地域行事か。学校行事も含まれているようなので、ここはもう少し細かく書いてもらった方が良いのではないか。
- 委員：・意識調査を興味深く見させていただいたが、他市はどうか知りたくなる。子どもたちのアンケート結果を見て、素晴らしい数字だと思った。個人的興味の部分であるが、どこかの市町村と比較できると指標づくりの参考にもなると思う。
- 委員：・出前トークでも市民からたくさんの意見がでていた。それらを、集計してこのようにまとめたのだと思う。
- ・ボランティアを実施してみたいと思い、自分の足を運んでみると、各地で催し物が盛んに積極的に行われていると実感した。計画の中でも地域に力を貸せるようにできると良いと思う。
- 委員：・市民意識調査の設問2「町内会やまちづくり協議会など地域活動に参加したことがある」、設問3「子どもとふれあう行事に参加したことがある」の回答が半数近くあり、思ったより多かった。逆に、設問5「公園・緑地づくりや、街路樹の手入れ、憩いの場となる川づくり・海辺づくりに参加したことがある」や、設問12「子どもを産み育てやすいまちだと思う」の回答が少ないと思った。問題意識を持っている人が多いから、回答が少なくなったのかと思った。
- ・児童・生徒アンケートでは、将来の夢を持っている子どもや、毎日が楽しいと思う子どもが多く、学習に積極的に取り組んでいる子どもも結構多くて、驚いた。少し気になるのは、アンケートの聞き方が5段階なので「そう思う」「どちらかといえばそう思う」は感覚が良い方に傾きやすいのかと感じた。実際は、もう少し厳しいのではないかと思う。
- 委員：・市民意識調査の設問12「子どもを産み育てやすいまちだと思う」で、

「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の数字も出ているが、そのように答えた人は、どこだったら子どもを産み育てやすいまちだと答えられるのかと思った。

委員：・パブリックコメントで感じたことは、提出した人が、総合計画も自治基本条例もいずれも7名と意外と少ないと感じた。まだまだPRが足りないと思う。これから市民参加を進めていくには、自治基本条例にしても総合計画にしてももっとPRして、自分たちのまちは自分たちでつくる意識を普及しなければならない。

会長：・示唆に富むご意見をいただきましたので、活かせるところは、活かしていただきたい。

・市民意識調査について、他市と比べてどうかという意見があったが、高浜市は異常なまでにデータが良いと思う。例えば、設問1「高浜市の財政状況に関心がある（74.2%）」は非常に高い数字である。設問2「町内会やまちづくり協議会など地域活動に参加したことがある（45.4%）」、設問3「子どもとふれあう行事に参加したことがある（45.1%）」の数字も高い。これは高浜の良い点を表していると思う。設問6「悩みごとを身近に相談できる人や場所がある（76.9%）」の数字も高い。これは、面識社会がしっかりしているということ。ほどほどの人間関係が保たれている証拠だと思う。他市と比較して、高浜市はこれだけ良い数字を持っていると言っていいと思う。

・気になるのは、設問7「地域で高齢者や障がい者の見守りや生活の手助けをしている（26.5%）」、設問10「地震の備えができていない（22.3%）」で、これらは高浜市の弱点を表している。地震の時、災害弱者が一番の問題になるので、災害弱者を中心にした防災訓練が必要である。

・設問12「子どもを産み、育てやすいまちだと思う」は「どちらかといえばそう思う」が46.6%と多くなっている。これは、保育所の環境などを言っているのではなく、地域が子育てのしやすい状況になって欲しいという課題を表していると思う。

・児童・生徒アンケートの結果も、どれもとても高い数字になっている。この子どもたちの夢が実現するように支えていくことが大切である。反面、小学校の質が高いのだと思う。小・中学生にとっては、家庭より学校の比重が大きい。教育委員会にこのような素晴らしい数字が出ていることを伝えてはどうか。

・パブリックコメントで、政策の優先順位を決めてはどうかという意見が出ていたが、基本構想、基本計画は議会での議決事項なので、これは政治の役割である。これまで課題を整理してきた。ここに出てきていない課題もたくさんあるので、ここに出ていない課題は優先課題である。さらにそれに順位をつけるには、時代の状況、財政状況、国際的

な環境など様々な要素があり、その中で判断をするためにも、首長と議会という政治機関があり、対話しながら決めていく責任がある。総合計画でそこまで縛ってしまうと、首長、議会の行動を制約することになりかねない。行政内部で決めなければならない優先順位はアクションプランで決めればよい。基本構想、基本計画の優先順位は政治家で考えていただいた方がよいと思う。ただし、選択すべき対象の政策はすべて総合計画に明文化しているという意味。

- ・目標数値を掲げるのは大変重要なことだと思う。政策を評価する“ものさし”になる。総合計画に掲げられている目標が最終成果となる。勘違いしてはいけないのが、コストダウンや生産性を上げるというのは、行政内部の努力でやるということ。そのため、そこに関しては総合計画では関知しない。いくらコストダウンしても有益な社会変化を達成できなければ意味がない。政策評価は、有効性評価であり、有効性指標として何を選ぶかは大変重要である。
- ・ここに掲げられている指標は分かりやすいが、長期評価である。長期評価につなぐ中期評価や短期評価のアウトカム目標を行政内部は設定する必要がある。いきなり長期評価の目標にたどり着くのは無理なので、各部局で、中期、短期の評価指標・目標値をアクションプランの中で策定すること。
- ・神戸市の総合計画では、各章ごとに3つの指標が掲げられている。その3つの指標を達成するために、各局で50くらいの指標を持っている。少ないところでも20くらいある。アクションプランをつくる上で、この指標の設定は、行政内部の真剣勝負で行うことになる。この作業をする上で、連動しにくい数値などは、行政側から意見を出し、キャッチボールすることもあると思う。
- ・今後の課題を二点あげると、一点は、いかに政策評価の目標を達成するかということ。地方公務員法の改正に伴い、勤務評定は廃止され、人事評価に変わる。そこで、上級幹部職の人事評価は、政策評価と連動すべきだと私は主張している。部局長は、自分の担当する総合計画の所管分野を在任中にどれだけ実現したか。それを問われるべきだと思う。新人から課長補佐は、能力評価（可能性評価）をし、課長、部長、局長は業績評価をする。ここで、総合計画の目標指標、アクションプランの目標指標、上級職員の人事評価が3点セットで繋がる。
- ・もう一点は、総合計画に基づいた予算管理システムに切り替えるということ。つまり、予算管理システムと総合計画の進行管理を連動させていく。例えば、人件費も事業で割り振りしていく。
- ・総合計画は、首長・議会が市民に示した、団体の事業公約である。市民とともに歩むためには、指標が市民にも分からなければ評価のしよ

うがないので、これらを、ぜひ今後整理して、取り組んでいただきたい。

- ・総合計画が、自治基本条例とあわせて、高浜市の2本柱になっていくことを期待している。

### 3. その他

事務局： ・第9回を12月22日(水)、第10回を1月12日(水)か1月13日(木)でいかがか。

会 長： ・1月は答申完了。そんなに時間がかかる審議会ではない。

事務局： ・第9回は12月22日(水)、第10回を1月13日(木)でお願いしたい。

以 上